教育に関する事務の管理 及び
執行状況の点検・評価に関する報告書

（令和 4 年度事業対象）

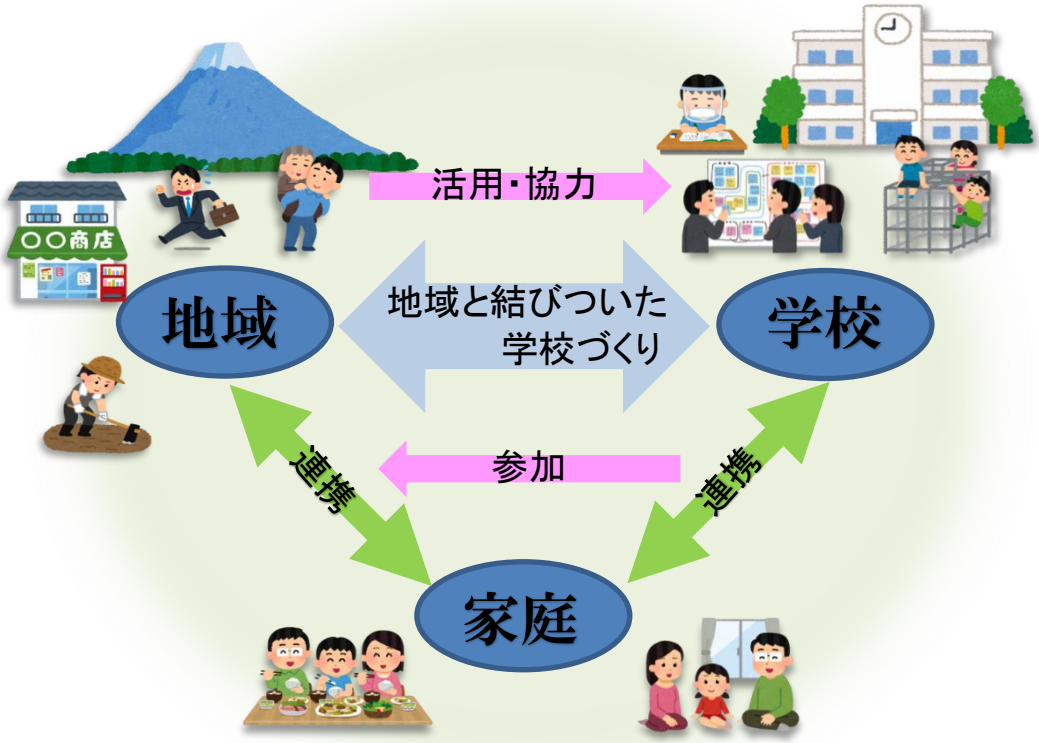

令和 5 年 12 月

裾野市教育委員会

目　次

１　点検・評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

（１）　趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

（２）　点検評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

（３）　点検評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

（４）　裾野市教育委員会評価委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

（５）　その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

２　裾野市教育委員会の自己点検・評価の結果等・・・・・３

（１）　教育委員会の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

（２）　第２期教育振興基本計画に基づく事業・・・・・・・・・・・・・・・９

基本目標　Ⅰ　豊かな心と健やかな体を育む教育を進める・・・・・・・・・・・・・・９

基本目標　Ⅱ　社会の変化に対応する確かな学力を高める・・・・・・・・・・・・・ ２１

基本目標　Ⅲ　安全安心で質の高い学校環境づくりを進める・・・・・・・・・・・ ２４

基本目標　Ⅳ　一人一人の成長を支え生涯学び続ける力を支援する・・・・・・・・ ２７

基本目標　Ⅴ　学校・地域・家庭の連携により教育力を向上させる・・・・・・・・ ３４

（３）　令和４年度における感染症の拡大に伴う影響とその対応・・・・・・３９

１、点検・評価の概要

（１）趣旨

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用して自ら点検及び評価を行い、作成したものです。

この点検及び評価に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくという趣旨により実施したものです。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（２）点検・評価の対象

令和４年度の教育委員会の活動及び第２期 裾野市教育振興基本計画に基づく事業について、教育委員会及び各課において自己点検・評価を行いました。

なお、教育委員会の活動については達成状況を測るものではなく、その事務を執行する必要が生じた際に、速やかに実施すべき性質であることから、評価は行わず実施内容のみを点検することとしました。

（３）点検・評価の方法

事業計画を　A 達成できた　B 概ね達成できた　C 達成が不十分　の 3 段階で達成度を評価しました。

達成度の基準
A・・・年間の計画事業はほぼ実施でき、今後においても継続した実施が見込まれる
B・・・年間の計画事業で実施できないものがあった
　　年間計画事業は実施できたが、課題克服には時間を要する
C・・・年間計画事業の実施が不十分
　　課題に対応する事業に十分着手できていない

（４）裾野市教育委員会評価委員会

点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「裾野市教育委員会評価委員会」を設置し、委員からの意見を聴取しました。

なお、令和４年度は、学校施設環境改善交付金交付要綱第８に基づく事後評価はありませんでした。

裾野市教育委員会評価委員会の委員は次のとおりです。

氏　　名	役　職　等
豊福　静代	元学校長
中村　治仁	学識経験者
志田　忠弘	市社会教育委員

（敬称略）

（５）その他

令和４年度も新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の感染拡大により学校教育や社会教育等の諸活動に大きな影響をもたらし、対応を余儀なくされました。そのため、各課における影響とその対応についてまとめました。

２、裾野市教育委員会の自己点検・評価の結果等

（１）教育委員会の活動

Ⅰ　裾野市教育委員会　委員の構成

令和５年４月１日現在

職　名	氏　　名	任　　期	在職年数
教育長	風間　忠純	平成 25 年 12 月 2 日 ～令和 3 年 3 月 31 日 令和 4 年 2 月 18 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	8 年 5 ヶ月
委　員	桃井　昭一	平成 20 年 10 月 1 日 ～令和 5 年 9 月 30 日	14 年 6 ヶ月
委　員	眞田　平芳	平成 24 年 10 月 1 日 ～令和 6 年 9 月 30 日	10 年 6 ヶ月
委　員	庄司　伸子	平成 24 年 10 月 1 日 ～令和 6 年 9 月 30 日	10 年 6 ヶ月
委　員	神戸　寿恵	令和 3 年 10 月 1 日 ～令和 7 年 9 月 30 日	1 年 6 ヶ月
委　員	根上　泰子	令和 4 年 10 月 1 日 ～令和 8 年 9 月 30 日	6 ヶ月

Ⅱ　教育委員会会議の開催実績

開催日	議案等	
【定例】 4 月 19 日 傍聴人：1 人	報告	裾野市立学校給食センター運営委員の委嘱及び任命について 裾野市幼稚園評議員の委嘱について 裾野市学校運営協議会委員の任命について 裾野市立小・中学校各種主任の任命について 裾野市スポーツ推進委員の委嘱について 裾野市地区体育委員の委嘱について 裾野市立学校体育施設等管理指導員の委嘱について 裾野市立学校体育施設等運営協議会委員の委嘱及び任命について 裾野市立鈴木図書館の開館時間変更について
	議案	第 24 号　令和 4 年度教育委員会事業について
【定例】 5 月 27 日	報告	裾野市結核対策委員の委嘱及び任命について 裾野市青少年育成推進員の委嘱について 裾野市青少年補導センター補導員の委嘱及び任命について 裾野市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱及び任命について

		裾野市社会教育振興事業費補助金交付要綱の一部改正について 裾野市立鈴木図書館協議会補欠委員の委嘱及び任命について 裾野市立東西公民館運営協議会委員の委嘱及び任命について
	議案	第 25 号　裾野市立中学校部活動指導員設置要綱の一部改正について 第 26 号　裾野市社会教育委員の解嘱について 第 27 号　裾野市社会教育委員補欠委員の委嘱及び任命について 第 28 号　裾野市スポーツ推進審議会補欠委員の委嘱及び任命について 第 29 号　裾野市文化財保護審議委員の解嘱について 第 30 号　裾野市民体育館利用料減額、免除規程の一部改正について 第 31 号　裾野市グランド利用料減額、免除規程の一部改正について 第 32 号　令和 4 年度 6 月補正予算の議会提案について
【定例】 6 月 17 日	報告	裾野市スポーツ推進委員補欠委員の委嘱について 裾野市立学校体育施設等管理指導員補欠委員の委嘱について 裾野市立学校体育施設等運営協議会補欠委員の委嘱について 裾野市立鈴木図書館協議会補欠委員の委嘱について 公立幼稚園における夏季休暇中（長期休業中）の預かり保育実施について
【定例】 7 月 26 日	報告	令和 4 年度 7 月補正予算について
【定例】 8 月 19 日	報告	裾野市教育委員会評価委員会委員の委嘱及び評価委員会について 令和 3 年度教育委員会各課事業報告について 裾野市青少年問題協議会委員の委嘱及び任命について 裾野市地区体育委員補欠委員の委嘱について 令和 4 年度 9 月補正予算について
【定例】 9 月 29 日 傍聴人：2 人	報告	裾野市学校教育施設再編基本計画審議会委員の委嘱及び任命について 裾野市学校教育施設再編基本計画（案）に対するﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄの実施について 裾野市立小・中学校各種主任の任命について（変更）
	議案	第 33 号　裾野市教育長職務代理者の指名について
【定例】 10 月 20 日	報告	全国学力学習状況調査について
【定例】 11 月 24 日 傍聴人：2 人	報告	裾野市学校教育施設再編基本計画（案）に対するﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄの結果について 裾野市青少年補導センター補導員の任命について（補欠） 裾野市民文化センター大ﾎｰﾙｽﾌﾟﾘﾝｸﾗｰ事故調査委員会条例の制定について 令和 4 年度 11 月補正予算について
	議案	第 34 号　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について 第 35 号　令和 4 年度 12 月補正予算の議会提案について
【定例】 12 月 26 日 傍聴人：1 人	報告	公立幼稚園における冬季休暇中（長期休業中）の預かり保育実施について

【定例】 1 月 25 日 傍聴人：4 人	議案	第 1 号　こども家庭庁設置法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の議会提案について 第 2 号　指定管理者の指定の期間の変更の議会提案について 第 3 号　令和４年度２月補正予算の議会提案について 第 4 号　令和５年度当初予算の議会提案について
【定例】 2 月 22 日	議案	第 5 号　市指定文化財の指定について 第 6 号　裾野市立幼稚園預かり保育事業実施要綱の制定について 第 7 号　令和５年度裾野市立小中学校県費負担教職員人事異動内申の承認について
【定例】 3 月 23 日	報告	公立幼稚園における春季休暇中（長期休業中）の預かり保育実施について 令和４年度 2 月補正予算（追加）について
	議案	第 8 号　裾野市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について 第 9 号　裾野市幼児施設整備基本構想推進委員会設置要綱の一部改正について 第 10 号　裾野市教育委員会が保有する個人情報の開示に関する規則の制定について 第 11 号　裾野市教育委員会が管理する公文書の開示に関する規則の一部改正について 第 12 号　裾野市学校教育施設再編基本計画の策定について 第 13 号　裾野市学校再編推進協議会設置要綱の制定について 第 14 号　裾野市立小・中学校の通学区域を定める規則の一部改正について 第 15 号　裾野市立小・中学校処務規程の一部改正について 第 16 号　裾野市立小・中学校出勤簿整理要領の一部改正について 第 17 号　裾野市放課後子ども教室放課後学習支援事業実施要綱の制定について 第 18 号　育英奨学生の選定について（非公開） 第 19 号　裾野市教育委員会事務局内部組織規則の一部改正について 第 20 号　裾野市教育委員会事務局職員の職名規則の一部改正について

協議会

開催日	内　　容
8 月 19 日	向田小学校と東小学校の再編（統合）について、幼保再編について
9 月 29 日	富岡・深良地区の幼保再編について
12 月 26 日	社会教育委員会から教育委員会への提案について

裾野市総合教育会議

開催日	内　　容
1 月 25 日	部活動の地域連携について

Ⅲ　教育委員の活動実績

研修等		
	令和４年４月６日	静岡県市町教育委員会教育長会（県庁）
	書面開催	静岡県市町教育委員会連絡協議会総会 関東地区都市教育長協議会総会 全国都市教育長協議会総会 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会
学校・施設訪問（感染症感染拡大防止のため、中止）		
学校行事への参加		
	入学式、新任式、優秀教員表彰式、体育祭、文化祭、音楽会、市指定研究発表会（幼稚園）	
社会教育事業への参加		
	わたしの主張裾野市大会、アイデア展審査、市内芸術祭、市町村対抗駅伝競走大会、裾野市駅伝大会、はたちの会　等	

Ⅳ　教育委員会の会議・運営

実績	○ 年度当初に各課の主要施策、方針について十分協議を行った。 ○ 教育委員会の規則、規程等を制定、及び改廃することについて十分協議できている。 ○ 各種委員会委員の委嘱及び任命について、規則・要綱等に則し適正に行った。 ○ 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、報告を受けた上で意見を申し出た。 ○ 重要案件は必要に応じ、臨時会、協議会を開催した。 ○ 教職員の服務や研修方針等について、的確に指導・アドバイスを行った。 ○ ウェブサイト上で議事録を公開し、定例会の開催予定日を掲載するなど、情報公開に努めた。
課題	○ より効率的な運営に努め、かつ議論が不足しないように検討していく必要がある。 ○ 点検・評価報告書の評価委員の意見、指摘事項を踏まえ、より充実した教育委員会活動にしていきたい。

Ⅴ　教育課題への対応

実績	○ 学校長との懇談の中で、学校における教育方針、課題等を確認できた。 ○ 定例教育委員会での報告から、問題の現状等を確認し、それに対する意見、助言を行った。 ○ 学力向上対策等について協議した。 ○ いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ対策について協議した。 ○ 不登校等ネットワーク会議を開催し、不登校対策について協議した。 ○ 教育のあり方について協議した。 ○ 総合教育会議で、市長と市として講ずべき教育に関する案件について協議・調整した。
課題	○ 学校、保護者双方の声を聞きながら、教育課題を確認する必要がある。 ○ 学校行事、社会教育事業に参加することで効果や課題を確認する必要がある。 ○ 新型コロナウィルス感染症の影響で施設訪問が実施できなかった。 ○ 総合教育会議等で、市長との効果的な連携をさらに図っていく。

Ⅵ　教育長の職務の遂行

実績	○ 第２期教育振興基本計画の進捗管理等を行い、事務局への指示を行った。 ○ 校長会では、各校長から提案された課題や、教育委員会の会議で出た意見、提言等について全員で検討する時間を設け直接学校運営に活かせる内容になるよう努めた。 ○ 校長会、教頭会ではその時の諸課題に対し適切な指示を行った。 ○ 学校訪問を行い、教職員への激励と学校現場での意見の聴取に努めた。 ○ 各課で実施されている施策に対し、その進捗状況等を確認し、効果的な事業実施に努めた。 ○ 教育のあり方について調査、研究し事務局への指示を行った。
課題	○ より一層、教育現場の実情の把握に努め、今日的課題に積極的に取組んでいく必要がある。 ○ 教育委員会事務局、各学校等の運営状況を把握し、より良い連携ができるようにしていきたい。

評価委員の意見

項目	評価委員の意見
Ⅳ 教育委員会の会議運営	・年度当初に前年度の課題を踏まえ、各課の主要施策や方針について、報告を受けるだけでなく十分協議し、共通理解を図って運営されていることは、限られた時間を効果的に生かすことにつながり評価できる。 ・時代の変化が激しく価値観が多様化する中で、教育委員会の規則、規程等を制定及び改廃することについて十分協議できていることは心強く評価できる。 ・重要案件については、必要に応じて臨時会・協議会を開催し、早急に解決への道を模索し対処する取組は評価できる。 ・教職員の服務や研修方針について指導・助言したことは、教職員の資質向上へとつながり評価できる。 ・ウェブサイト上で議事録を公開し、次回定例会の開催予定を掲載するなど情報公開に努めることは、説明責任にもつながり評価できる。 ・時間的な制約がある中で効率的な運営が求められるが、議論をすることにより理解の深化が図られ、よりよい対策へと結びついていくと思われる。議論が不足しないように会運営を工夫していただきたい。 ・定例教育委員会の議事録を確認すると、毎月多岐にわたる課題への取り組みがあり、大変な業務であることがわかる。今後もご尽力願いたい。 ・課題として、より効率的な運営に努め、かつ議論が不足しないように検討していく必要があるとの認識は重要で、今後ともその姿勢を維持していただきたい。

Ⅴ 教育課題への対応	・学校長との懇談、定例教育委員会での報告、学校行事や社会教育事業に参加して、問題の現状等を確認し助言・指導を行ったことは評価できる。今後も実態の把握に努め対策に生かしていただきたい。 ・教育環境を取り巻く市民の要望や諸問題は常に変化している。その状況の正確な把握と対応について、市民の視点に立った問題認識を持ち、定例教育委員会での報告だけでなく、各学校の行事や社会教育事業への参加により現場の生の声を聞いていることは評価できる。今後も実態の把握に努め、対策に生かしていただきたい。 ・いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ対策について協議したとのことだが、その成果が具体的に出てくることを期待している。 ・全国でも、静岡県でも年間 30 日以上欠席する不登校の児童生徒が毎年増加している。裾野市も不登校等ネットワーク会議を開催し、不登校対策について協議しているが、過去最多となった。不登校状況は多様な要因を含んでいるため、教育の切り口だけでなく、福祉・医療などの視点も交えより踏み込んだ協議をお願いしたい。 ・総合教育会議において、「部活動改革」について協議し、部活動の地域連携を進めるために、人材バンクの設置・ 地域と学校を調整するコーディネーターの配置・予算の確保について市長から前向きな回答を得たことは評価できる。
Ⅵ 教育長の職務の遂行	・第 2 期教育振興基本計画の進捗管理等を行い事務局へ指示したことは、より効果的な事業実践へとつながり表価できる。 ・各校長から提案された課題や教育委員会で出た意見、提言等について、校長会で検討する時間を設け、学校運営に生かせる内容になるように努めたことは、各校長の学校運営への的確な取り組みにつながり評価できる。今後も手間暇をかけた対応に努めていただきたい。 ・校長会では、全員で検討する時間を設け直接学校運営に活かせる内容になるよう努めたことは評価できる。今後ともより良い校長会の運営に取り組んでいただきたい。 ・学校訪問を行い教職員への激励・教育方針の浸透、学校現場での意見聴取に努めるとともに、教育現場のその時の諸課題等について校長会・教頭会で常に適切な指示を行っていることは、教職員の励みや日々の取り組みへの支えとなり評価できる。今後も多くの訪問機会を確保するとともに、適切な指示や連携を推進していただきたい。また、その知見を活用して、より良い教育環境の構築に取り組んでいただきたい。 ・各課で実施されている施策の進捗状況の確認や対応指示に努めたことは、効果的な事業実施、次年度への積み上げにつながり評価できる。今後も第 2 期教育振興基本計画で示された目標値を達成できるように、関係各課への指示をお願いしたい。 ・今日的な課題を押さえて、教育のあり方について具体的に調査・研究し事務局への指示を行い真摯に取り組むことは評価できる。裾野市の教育のあり方への探求をさらに深めていただきたい。 ・学校再編などの教育のあり方について調査、研究し事務局への指示を行ったことは評価できる。今後も必要なときに適切な指示ができるように研鑽していただきたい。 ・いじめや不登校などの今日的な課題に、今後とも積極的に取り組んでいただきたい。

（２）第２期教育振興基本計画に基づく事業

・・・重点項目

基本目標　Ⅰ　豊かな心と健やかな体を育む教育を進める

基本施策	主な取組	具体的な取組	実績	自己点検 担当課
1 就学前教育の推進	⑴幼児教育	・幼児施設整備基本構想に基づく統合、認定こども園化、複合化、民間活力の導入等幼児施設の機能充実を図る。 ・関係機関と連携し特別支援を実施する。 ・巡回相談事業を実施する。 ・職場内研修、各種研修会参加等により教諭・保育士の資質向上を図る。 ・幼稚園・保育園事務の ICT 化により負担を軽減し、質の高い教育・保育を実現させる。 ・運営に関する各種補助制度の適用を図る。 ・公私立、幼保及び幼保小間の交流事業の実施並びに就学に向けての小学校との情報共有を図る。 ・様々な体験を通じ、地域との交流を促進する。	○幼児施設の再編に係る職員向け説明会、保護者向け説明会を実施した。また、深良・富岡地区にある公立幼稚園２園と公立保育園２園を、公立こども園１園と民間こども園１園に再編する計画を発表した。 ○子育て世代包括支援センターで関係諸機関との連携による連絡・調整を実施した。 ○巡回教育相談員を配置し、支援体制を維持した。 ○個々の資質の向上に向け職場内研修を実施するとともに、各種専門研修に参加した。 ○市立幼稚園５園・保育園４園で登降園管理システム“コドモン“を活用し、幼稚園・保育園事務のＩＣＴを図った。 ○各種補助制度により私立施設の運営に関する支援を行った。 ○地域会議・スポーツ教室・交流保育等の各種事業及び小学校との情報共有を実施した。 ○地域の個人・団体との交流により様々な事業を実施した。	A 幼稚園･保育園課 （旧課名:こども未来課）
	⑵子育て支援	・ファミリーサポートセンターとして、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。 ・母親クラブの事業費を補助する。 ・特別保育【延長保育・一時預かり事業・休日保育、病後児保育】の実施と補助。 ・公立幼稚園の預かり保育を時間延長し	＜子育て支援課＞ ○ファミリーサポートセンターで 21 回のマッチングを行った。 ○母親クラブ活動へ補助金を交付した。 ○シルバー人材センターによる小学生の一時預かりに 17 件の利用があった。	A

		通年実施するとともに、私立幼稚園の預かり事業実施を補助する。 ・小学生一時預かり事業を実施する。 ・子育て支援センターの施設運営費補助を実施する。	＜幼稚園・保育園課(こども未来課)＞ ○一時預かり事業、休日保育、病後児保育事業、子育て支援センター事業を国庫補助金を活用し実施した。 ○公立幼稚園での預かり保育の時間を試行的に 16 時 30 分まで延長するとともに、長期休暇中も実施した。	幼稚園･保育園課（旧課名:こども未来課）・子育て支援課
2 豊かな心、生きる力の育成	⑴ほんものとふれあう学習	・普段なかなかふれることができない文化芸術やアスリート等の講話等を計画的に実施する。 ・子どもたちの心をゆさぶり、自らなりたい自分を見つめなおすきっかけとなるように各校で工夫して取り組む。 ・平和教育基金を活用させていただくので、平和教育を推進の一助となるような取組を行う。（R4 は東中と西中）	○各校で演劇・音楽鑑賞や芸術体験、スポーツ講座、和文化体験などを実施した。 ○被爆者の方とオンラインでつないで体験講話を聴いたり、購入した平和に関する文献を用いて学習したりすることを通して、平和の大切さについて学んだ。	A 学校教育課
	⑵地域との関わり🍃	・豊かな体験活動を生かし、地域の活躍した人を紹介するなど特色のある道徳教育を実施する。 ・道徳教育について学校だより等による家庭への積極的な情報発信をする。	○市内全小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして地域とともに子供たちを育む活動を行った。	A 学校教育課
	⑶読書活動	・鈴木図書館と連携した「学級文庫パック」の利用拡大を推進する。 ・各小中学校図書室の図書館運営に関する研修会を開催する。 ・鈴木図書館と連携し、読んだ本の記録を積み上げる仕組みを構築する。	○読書好きな児童生徒を育てるため、新刊図書等の購入や整理を行った。 ○読み聞かせや図書館ボランティアの活動を充実させた。 ○鈴木図書館と連携して本の貸し出しを行った学校もあった。	A 学校教育課
	⑷道徳教育	・豊かな体験活動を生かし、地域の活躍した人を紹介するなど特色のある道徳教育を実施する。 ・道徳教育について学校だより等による家庭への積極的な情報発信をする。	○自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考えるなど、主体的に自己の生き方について考えを深める授業の工夫を行った。	A 学校教育課
	⑸キャリア教育🍃	・地元企業の協力によるキャリア教育を推進する。	○地元企業の協力により、職業講話や職業体験を行った。	A 学校教育課

3 健やかな成長の推進	⑴体力向上	・小学校においては、静岡県体力アップコンテストに積極的に取り組む。 ・中学校においては、部活動の在り方を検討しながら、充実を図る。	○体力アップコンテストを中心に各校で取り組んだ。（表彰：東小，深良小） ○部活動の在り方検討委員会において、部活動ガイドラインの見直しや外部指導者を活用して部活動の充実を図った。	A 学校教育課
	⑵生活習慣	・早寝、早起き、朝ごはん等の基本的生活習慣が身につくように指導、支援する。 ・家庭状況を踏まえ、厳しい状況下にある場合には、学校と各機関とで連携を図る。	○毎日の基本的な生活習慣指導や家庭への協力依頼を行った。 ○栄養教諭が中心となり、給食の時間や家庭科の授業に食育指導を行った。	A 学校教育課
	⑶給食・食育	・衛生管理を徹底し安全安心な給食を実施する。 ・食に関する指導の全体計画に基づいた食育活動を実施する。 ・給食に地域の産物を活用し地場産物への理解を深める機会を設ける。 ・食器入替事業を実施する。 ・給食施設、設備の維持補修を行う。	○衛生管理及び安全管理の研修会を行い、作業の見直しを実施した。 ○給食の時間や授業などで食育活動を実施した。 ○ふるさと給食の日やふじっぴー給食を設定し地域の産物を活用するとともに、指導資料を作成し児童生徒への啓発に努めた。 ○食器の入替を実施した。 ○安全で衛生的に作業できるよう給食施設、設備の維持補修を行った。	A 給食センター
	⑷健康	・児童生徒の健康診断を実施する。 ・健康や体に関する知識を深めるために、薬学講座を実施したり、ゲーム等の依存症に対する研修を実施したりする。 ・家庭と連携した健康指導を行い、状況によっては外部機関との連携を図る。	○感染症対策について最善の努力をしながら、健康診断や薬学講座等を実施した。 ○熱中症対策や感染症の影響もあり、自身の健康に関心を持つ生徒が増加した。	A 学校教育課

4　一人一人を大切にする教育の推進	⑴不登校児童生徒・いじめ対策	・いじめの定義について改めて周知し、だれにでも起こりうるものとして、学校での積極的な認知といじめられた子供たちに寄り添った支援体制の強化を図る。 ・新規不登校を出さないために、生徒指導部から未然防止策を発信するとともに、各校で組織的な対応が図られるように、SSW の活用を進める。 ・不登校児童生徒に対する支援体制の強化を図り、ネットワーク会議等で事例検討していく。（ふれあい教室、SC、SSW、外部機関との連携構築） ・SOS の出し方教育を継続的に実施し、悩みを抱える子どもたちが発信できる体制を整える。	○いじめ防止対策推進法に則り、いじめの定義や積極的な認知について研修する機会を多く持ち、いじめ防止基本方針の見直しを行った。 ○未然防止策を含めた不登校児童生徒への支援について協議し、学校だけでなく関係機関との連携の中でできる支援を模索した。不登校になっている要因が多岐に渡っているため、SSW の役割が高まっている。大規模校では、ケース会議の増加や関係機関との連絡調整等により、職員の業務量が大幅に増えている。 ○健康推進課と共同して、全ての小学5年生と中学1年生に対して SOS の出し方教育を実施した。	B 学校教育課
	⑵園・学校間連携	・幼・保・こども園と小学校で園児と児童の交流を推進する。 ・スタートカリキュラムの作成を推進する。	＜幼稚園・保育園課(こども未来課)＞ ○感染症禍により園児と児童の交流は例年より少なくなった。 ＜学校教育課＞ ○感染症禍により、少しずつ戻ってはいるものの、交流の機会は少なくなっている。また、内容も制限を設けて交流している。	B 幼稚園･保育園課（旧課名:こども未来課）・学校教育課
	⑶特別支援教育	・特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーター、通級指導担当者との連携を深め、通常学級における支援や就学相談に係る具体的な取組を教員全体に広げる。	○特別支援コーディネーター研修実施（4 月） ○特別支援教育 小・中の連携研修会実施（5 月,1 月） ○特別支援教育推進のための研修会実施（8 月）	A 学校教育課
	⑷経済的支援	・経済的な理由により就学な困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品や給食費などについて援助する。 ・新入学用品費は入学前支給に努める。 ・就学援助・就学奨励事業を継続し、制度を周知する。	＜教育総務課＞ ○就学支援事業を活用し、経済的な理由により、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品や給食費などの支援を実施した。 ○新小学 1 年生、新中学 1 年生の新入	A

		・学ぶ意欲を持った子どもたちを支援するための育英奨学金事業を継続し、制度を周知する。	学児童用品費を前倒しして入学前に支給した。 ○保護者に就学援助制度について通知を配布した。（4 月） ＜学校教育課＞ ○高校や大学等に就学し、品行が正しく学術に優れた者で、学費の支弁が困難な者に対し、育英奨学生として大学生 4 名、高校生 2 名を新規に採用した。	教育総務課・学校教育課
5 特色のある教育の推進	⑴「すその」を知る学習	・市内の企業等と連携し、自主的に地域を探求し理解を深める取り組みを推進する。 ・市の魅力などを子供たちに伝えるための郷土読本の活用と、編集の準備をする。	○市内企業や事業者等の協力を得て、地域を知り、紹介する活動を行った。 ○中学校郷土読本を改訂し、デジタルブック化して発刊した。	A 学校教育課
	⑵ SDGs 教育	・人権に関する理解を深め、自他ともに大切にする心情を育む取り組みを実施する。	○学校経営の中に SDGs を視点に、教育活動を行っている。 例　教科領域、特別活動	A 学校教育課
	⑶）外国語教育	・質の良い ALT や派遣業者を選択する。 ・生きた外国語活動を通してコミュニケーション能力を育成する。	○ALT を 4 人配置し、外国語活動の時間や英語科授業の充実を図った。 ○感染症対策を行いつつ ALT 業者によるイングリッシュ・サマー・デイを市内希望児童生徒に向けて行った。	A 学校教育課
	⑷防災・安全教育	・地震に限らず、洪水や富士山噴火を想定しながら防災教育、避難訓練を実施し、地域と連携した防災の在り方についても検討していく。 ・子どもたちの安全確保を前提とした通学路点検を実施し、必要に応じて地域、警察、行政機関と連携して改善に努める。 ・不審者情報については、警察の「エスピーくんメール」の登録を推奨するとともに、学校から「まもメール」等を通じて注意喚起を促す。	○富士山の日（2 月 23 日）に「すそのんからの挑戦状」を活用して噴火について学んだ。 ○学校の実情に応じて、各関係機関と連携して防災教育、安全教育を実施した。 ○警察の「エスピーくんメール」の登録を推奨し「まもメール」等を通じて注意喚起を促した。	A 学校教育課
	⑸環境教育	・教科や総合的な学習の時間等の中で、栽培活動や調査活動に取り組み、環境への関心や理解を深める。	○学年に応じて栽培活動に取り組んだり、地域の協力を得て環境学習に取り組んだりした。	A 学校教育課

課題等と今後の取り組みの方向性

＜学校教育課＞

○「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の制定により、市単独で医療的ケア児対応の看護師の確保が課題となっている。また福祉担当課との共同による医療的ケア児への対応ができる体制づくりも必要である。

○不登校児童生徒が過去最多となった。「教育確保法」の理念に基づき、学校復帰のみを目指すのではなく、卒業後の社会的自立につながる支援を関係各課で連携する必要がある。要因が多岐に渡り、連携の重要性や SSW の役割が大きくなっている。SSW については、福祉関連の予算を活用し、市単費でも配置を継続したい。

＜幼稚園・保育園課＞

○教育・保育施設再編の基本方針である「民間参入の促進および公立幼児施設の適正な数への再編と質の向上」に向け、私立園の新設や認定こども園化を含めた公立園が担う役割を考慮しながら、公私立・施設類型に関わらず全市的再編に向け取り組む。

○慢性的な保育士・教諭不足が教育・保育の質の維持を困難なものとし、さらに待機児童を生む要因となっている。現場組織の体制づくりと併せ、幼保の統合による職員の集約化に向けた取り組みを推進する。

○昨年、市内の私立保育園で不適切保育(虐待)が発生し、その後、全国各地で不適切保育の事案が発覚し社会問題となった。幼稚園教諭及び保育士の質の向上ための取組を強化し、幼児教育、保育の信頼回復につとめていく。

＜給食センター＞

○昨年、深良小学校給食室にてガス漏れ事故が発生した。修繕や点検等は実施しているが、全体的に老朽化が進んでいるため、計画的な対策を検討する必要がある。

活動指標

基本施策		内　容	計画策定時	R3	R4	目標（R7）
1	①	幼稚園・保育園の待機児童数	3 人	2 人	0 人	0 人
	②	認定こども園の開設数	0 園	1 園	1 園	3 園
2	①	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	小学生 83% 中学生 73%	小学生 81.3% 中学生 65.8%	小学生 81.1% 中学生 68.7%	小学生 90% 中学生 80%
	②	人や地域と関わりながら、住みやすい社会を作るために、自ら行動しようとしている児童・生徒の割合	小学生 57% 中学生 47%	小学生 57.2% 中学生 52.5%	小学生 56.5% 中学生 41.9%	小学生 75% 中学生 80%

3	①	望ましい生活習慣を子どもが身に付けていると答える保護者の割合	72.4%	82.5%	80.5%	85%
	②	自分の健康や体力に関心をもち、疾病の治療や体力の増進に進んで取り組む児童生徒の割合	小学生 79.5% 中学生 76.2%	小学生 79.6% 中学生 90.5%	小学生 77.4% 中学生 91.9%	小学生 90% 中学生 90%
4	①	学校が楽しいと感じる児童生徒の割合	86.3%	小学生 86% 中学生 83%	小学生 90.2% 中学生 82.6%	95%
	②	先生はあなたのことを認めてくれていると思うと感じる児童生徒の割合	88.8%	86.8%	小学生 90.7% 中学生 86.9%	95%
	③	私立公立園を含めた小学校との交流行事の回数	2.5 回/年	3.8 回/年	1.5 回/年	4 回/年
5	①	地域、企業等が参加・連携した授業数	107 回	258 回	244 回	200 回
	②	ALT との授業や関わりが楽しいと感じる割合	85.0%	90.0%	92.0%	95.0%

１、４③ 幼稚園・保育園課（旧課名：こども未来課）／２、３、４①②、５ 学校教育課

評価委員の意見

基本施策	評価委員の意見
1 就学前教育の推進	・幼児施設整備基本構想に基づき、幼児施設の再編に係る職員向け説明会を 14 回、保護者向け説明会を 6 回、先進地視察や幼保職員研修もそれぞれ 2 回実施し、議会説明も行ない、深良・富岡地区にある公立幼稚園 2 園と公立保育園 2 園を、公立こども園 1 園と民間こども園 1 園に再編する計画を発表したことは再編への理解を図るために段階を経た取り組みで評価できる。今後も地域の声を積極的に聴き、地域の声をすくい上げるような努力をしていただきたい。 ・教諭・保育士の資質向上を図るために、積極的に研究事業を公開したり、職場内研修を実施し、各種専門研修に参加したことは、子どもの理解や教育の技術向上にもつながり評価できる。今後も継続して取り組んでいただきたい。 ・市立幼稚園 5 園・保育園 4 園で登降園管理システム“コドモン”を活用し、幼稚園・保育園事務の ICT 化を図ったことは、登降園把握の確認と、保育士・幼稚園教諭の事務負担の軽減、質の高い子育て支援であり、評価できる。実際に子どもを目視したり必要に応じ保護者に連絡をしたりと、今後も丁寧な対応を継続していただきたい。 ・インクルーシブ教育構築のための特別支援教育推進を図るために、巡回相談員を配置して支援体制を維持していることは評価できる。教諭・保育士の専門研修等への参加も含め、幼少児からの発達障害児推進体制づくりや保護者啓発を今後も推進していただきたい。 ・各種補助金制度により、私立施設の運営に関する支援を行ったことは評価できる。

1　就学前教育の推進	・老朽化している施設維持補修などの優先的予算措置は十分理解できるが、昨年まで行っていた保育園児・幼稚園児の会話とコミュニケーション能力を培うため、年間 200 回にのぼる ALT による公立幼稚園・保育園への巡回委託を実施しなかったのは少し残念である。 ・地域の個人・団体との交流で、農作物の種まきや収穫体験、お茶摘み、お茶会、地域行事への園児の参加、小中学生との交流、老人会との交流、スポーツ教室、音楽演奏会などを実施したことは、子どもの体験や経験が広がり、地域人材の活用が地域活性化にもつながるので大いに評価できる。今後も地域との協働によって様々な体験の機会を確保・継続していただきたい。 ・公私立、幼保の交流事業の実施並びに就学に向けて小学校との情報交換は、幼小接続期の円滑な推移への工夫であり、「小１プロブレム」の解消にもつながり評価できる。今後も継続して促進していただきたい。 ・感染症感染拡大により活動が制限された為か、ファミリーサポートセンターでのマッチングは 21 回と減少した。ファミリーサポートセンターの機能を維持し、「まかせて会員」の増加を図り、ファミリーサポートセンターそのものの有用性の周知を図る方策も進めていただきたい。 ・シルバー人材センターでの一時預かりなど、多様な支援策を今後とも継続していただきたい。 ・公立幼稚園で預かり保育を試行的に延長するとともに長期休暇中も実施したことは、待機児童ゼロの実現に向けた施策であり評価できる。 ・幼稚園・保育園の待機児童が 0 となったことは評価できる。 ・延長保育、一時預かり事業、休日保育、病後児保育事業、子育て支援センター事業、令和 5 年度から実施する病児保育施設に国庫補助金を活用して補助を実施したことは、子育て支援事業として、子どもの安心・安全な居場所があり大変ありがたく評価できる。 ・子育て世代包括支援センターの体制整備を図り、関係諸機関との連携による連絡・調整を実施したことは評価できる。 ・市内の私立保育園で不適切保育(虐待)が発生して大きくマスコミ等に取上げられた。不適切防止と幼稚園教諭及び保育士の質の向上ための取組を強化し、幼児教育、保育の信頼回復になお一層努めていっていただきたい。
2　豊かな心、生きる力の育成	・平和教育基金を活用し、被爆者の体験をオンラインで聴いたり、購入した平和に関する文献を用いる学習は、平和への意識を高めたり深めたりする機会となり評価できる。今後も継続して取り組んでいただきたい。この方法は他にも応用でき、体験の機会を増やすことにもつながると思われるので、オンラインでの体験機会を検討してほしい。 ・普段なかなかふれることができない観劇教室、音楽鑑賞教室などの芸術鑑賞教室、プロ選手によるサッカー教室、和文化体験等「ほんものとふれあう学習」を実施したことは、児童生徒が将来への夢をもてるキャリア教育にもつながり評価できる。今後も期待したい。 ・市内全小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして地域とともに児童生徒を育てていくための活動が組まれている。各学校・地域の特徴を生かした活動を互いに発信・受信すると、共通理解をもった活動に広がりが出てくると思われる。 ・コミュニティ・スクールは、学校の主体性を堅持しつつ、単なる学校応援団ではなく、児

	童生徒を中心に据え、地域と学校の連携を密にしてコミュニティ・スクールの意図の共有をさらに図っていただきたい。今後は、この取り組みが定着し効果を上げるように、さらなる取り組みに期待したい。また、学校教育課のみで達成できる事業ではないので、生涯学習課、自治振興課などと組織内で連携し進めていただきたい。 ・市内全小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして地域とともに子どもたちを育む活動を行ったとあるが、ほとんどの学校で学校運営協議会は本来の機能を果たしていないのではないか。地域学校協働本部との役割分担が理解されていないことも原因のひとつだと思われる。「地域とともに」はどの程度達成できているかとの質問に、『あくまで学校が主で地域がサポートをするという形が多いと思われるので、今後は学校運営協議会での熟議を通して「ともに育む」という意識を高めていきたい。』との回答をいただいたことは評価できる。令和5年3月に裾野市社会教育委員会が、学校を核とした地域づくりのための環境整備という裾野市教育委員会からの諮問への答申を行い、「統括的な地域学校協働活動推進員の配置」「地域おこし協力隊制度を用いた社会教育コーディネーターの配置」「地域に開かれた学校の体制強化」を提言した。すべての学校がコミュニティ・スクールとして機能していくよう、この答申を活かしてほしい。 ・各学校において、読み聞かせボランティアや図書館ボランティアの活動を充実させていくことは、児童生徒の読書への興味関心を深め、ボランティアを通して学校と地域との関係性を強化する上でも有益であり、コミュニティ・スクールの充実にもつながり評価できる。さらに鈴木図書館と連携した読書活動の推進は、子どもの読書の幅が広がり評価できる。今後とも推進していただきたい。 ・道徳教育、人権教育の充実のため、豊かな体験活動を生かし、地域の活躍した人を紹介するなど授業の工夫をして、人権を尊重する意識を高めたことは評価できる。 ・自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考えるなど、主体的に自己の生き方について考えを深める授業の工夫として、一人一台端末を活用し、映像資料等を用いたり、相互の意見交換を行ったとのことであるが、対面での意見交換や意見発表ももちろん重要であり、バランス良く進めてほしい。 ・地元企業の協力により、職業講話を聞いたり職業体験をしたりとキャリア教育を推進していることは評価できる。地域、企業等が参加・連携した授業数の活動目標も達成されている。
3 健やかな成長の推進	・児童生徒の体力向上のため、小学校においては、静岡県体力アップコンテストに積極的に取り組み、中学校では部活動の在り方検討委員会で、部活動ガイドラインの見直し（「朝練習の廃止」、「平日の練習は2時間以内、週休日の練習は3時間程度」、「平日の部活動の時間は16：30までとし、最長でも17：30までとする。」）、外部指導者を活用して部活動の充実を図ったことは、生徒の負担軽減や教員の働き方改革にもつながり評価できる。外部指導者には、教育的視点にたった部活の意義や指導について周知していただきたい。また、部活動の在り方そのものを地域学校協働活動の中で検討することも必要ではないかと思われる。 ・望ましい生活習慣の定着を図るために、学校が家庭と連携して基本的な生活習慣を身につける取り組みをしたり、食に関する指導の全体計画に基づいた食育指導を給食の時間に実

	施したりと、緻密な積み上げを図っていることは評価できる。継続して家庭との連携のあり方の工夫・ 改善を推進していただきたい。 ・児童生徒の健やかな成長のために、経済的・対人的等の家庭状況が厳しい状況下にある場合には、学校と各関係機関の連携が必要となる。積極的に連携を推進していただきたい。 ・栄養教諭が中心となり、給食の時間や家庭科の授業に食育指導を行い、給食の時間や授業などで食育活動を実施したとのことだが、食育は今後ますます重要になってくると思われるので、より充実した食育を望みたい。 ・児童生徒が興味関心を持ちやすい「ふるさと給食の日」や「ふじっぴー給食」を設定して、地域の産物を活用したり指導資料を作成したりすることは、地場産物への理解を図ったり、地域に愛着をもったりすることにもつながり評価できる。 ・物価高騰による給食食材費の上昇分に国の補助金を活用し、保護者負担を変えずに給食の内容を維持したこと評価したい。 ・深良小学校で老朽化したガス回転釜が原因のガス漏れ事故が発生した折には、調理員の状況確認と伴う救急搬送、回転釜の応急処理、ガス協会と連携し市内全校の点検、労働基準監督署の現場確認・是正勧告、回転釜の講習会、給食員対象の安全管理研修会、老朽化した回転釜の取替等と、素早く的確な判断と対応は評価できる。日々始業前の安全点検は実施しているが、全体的に給食施設も老朽化が進んでいるため、なお一層安全で衛生的に作業できるよう継続して給食施設・設備の維持補修、点検に努めていただきたい。 ・健康な体に関する知識を得たり深めたりするために、健康診断や薬学講座を実施したことは評価できる。ゲーム等の依存症に対する研修等もしていただきたい。 ・自分の健康や体力に関心を持ち、疾病の治療や体力増進に進んで取り組む中学生の割合は目標値に達している。継続して指導をしていただきたい。 ・熱中症や感染症の対策について、社会状況や学校と家庭が連携する様子から、健康に関心を持つ児童生徒が増加していることは評価できる。継続していけるように指導していってほしい。
4 一人一人を大切にする教育の推進	・いじめ防止対策推進法に則り、いじめの定義や積極的な認知について研修する機会を多く持ち、いじめ防止基本方針の見直しを法的根拠も押さえながら行ったことは、一人一人の児童生徒の見取り方や寄り添い方を学ぶ機会となり評価できる。 ・小学校低学年で児童間暴力の増加が著しい。コロナ禍のコミュニケーションの不足による可能性があるとのことだが、学校だけでなく、家庭・関係各課・関係機関と連携して減少するよう取り組んでいただきたい。 ・不登校児童生徒が過去最高を更新し（年間 30 日以上の欠席者が 135 人）要因も多岐に渡っている。やがては社会自立につなげるために、未然防止策の協議を含め、学校だけでなく関係各課・機関と連携する必要性を押さえていることは評価できる。今後も継続して連携・協働し、対策の進捗状況を把握しながら不登校児童生徒が減少するよう取り組み、自立へと導くために継続してケース会議や SC、SSW、外部機関等と連携をして支援体制の強化をさらに図っていただきたい。 ・不登校については、要因が多岐に渡っているため、SSW の役割が高まっている。大規模校では、ケース会議の増加や関係機関との連絡調整等により、職員の業務量が大幅に増えて

	いるとのことである。課題等と今後の取り組みの方向性の中で、「SSW については、福祉関連の予算を活用し、市単費でも配置を継続したい。」としていることは大いに評価できる。ただし、SSW のみならず専門の事務職員の配置も必要ではないかと思われる。検討をお願いしたい。 ・ケース会議の効率化を図るなどしても、職員の業務量が軽減されていないことは残念であり、継続して負担軽減のための方策を考慮していただきたい。 ・健康推進課と共同して、全校の小学５年生、中学１年生に SOS の出し方教育を実施し、悩みを抱える児童生徒が発信できる体制を継続して組んでいることは評価できる。小学１年生から中学３年生の全学年で、成長過程の段階を踏まえた SOS の出し方教育を実施していただきたい。 ・感染症禍により園児と児童の交流は例年より少なくなったようだが、園児にとっても児童にとっても有益な事業なので、地域活動を介しての連携を図るなど就学に向けての情報共有に努めていただきたい。 ・スタートカリキュラムの作成に期待したい。 ・特別支援コーディネーター研修会、特別支援教育小・中の連携研修会、特別支援教育推進のための研修会を実施し、通常学級における支援や就学相談にかかる具体的な取り組みを教員全体に広げていることは評価できる。総合教育の意味を堅持し個に寄り添った指導に努め個別化と協働化、交流教育、共同学習を今後も推進していただきたい。 ・特別支援教育で、個別の支援計画や指導計画を作成していることは評価できる。統合教育の意味を堅持し、計画の見直しと課題の洗い出しをして個に寄り添った指導に努め、交流教育、共同学習を今後も推進していただきたい。 ・特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーター、通級指導担当者との連携を深め、児童に寄り添った支援を行ったことは評価できる。 ・特別支援教育巡回相談員や他の支援員とも、昨年と同じ限られた人数で細やかな対応を図ったことは評価でき、今後の活動に期待したい。 ・指導者の数を増やすために地域の人材を求めることは、コミュニティ・スクールの観点からも重要であり、積極的に推進し、子どもたちを支援する体制を強化して欲しい。 ・一人一人のよさを生かし育むために個に寄り添い個に応じた教育を推進するためには、指導者の増員が望まれる。そうした状況の中で、学校運営協議会や、キャリア教育に協力的な地域人材や企業等を活用した取り組みは評価できる。 ・就学支援事業を活用し、経済的な理由により、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品や給食費などの支援を実施したこと、新小学１年生、新中学１年生の新入学児童用品費を前倒しして入学前に支給したことなどは十分評価できる。今後とも細やかな配慮をお願いしたい。 ・奨学金は給付型が望ましいが、貸与型であっても返済条件など、できるだけ生徒・学生の負担が軽減されるような仕組みや対応を期待する。また、一朝一夕には解決しないことではあると思うが、給付型につながるような民間との連携なども研究していただきたい。 ・医療的ケア児に関しては、今後も数名対象児がいることがわかっており、看護師確保の方法について、健康福祉部と検討中とのことであり、綿密な連携と早期の対応を期待したい。

5 特色のある教育の推進	・裾野を知る学習で、市内の企業や事業者等の協力を得て、見学をしたり、話を聞いたりしたことを、児童がまとめて紹介する活動は、地域をより深く知る機会となり人との接し方を学んだりすることもでき評価できる。 ・市の魅力などを生徒に伝えるための中学校郷土読本を改訂し、デジタルブック化して発刊したので、郷土の実情を知る資料としても、一般開放を含めこれの活用を大いに期待する。 ・学校経営の中に SDGs の視点を位置づけ、教科・特別活動等で人権に関する理解を深め、自他ともに大切にする心情を育む取り組みを実践していることは、児童生徒が主体的・協働的に学び合いながら、お互いの意見や考えの違いを受け止めて行動する能力や態度が育つことにつながり評価できる。学習の成果を広く地域にも発表する機会が作れるとよい。 ・生きた外国語活動を通してコミュニケーション能力を育成するために、ALT を 4 人配置し、外国語活動の時間や英語科授業の充実を図った。これにより ALT との授業や関わりが楽しいと感じる児童生徒の割合が年々高くなったことは評価できる。 ・イングリッシュ・サマー・デイを市内の希望する児童生徒に行ったことは評価できる。今後も英語を使いながらコミュニケーション能力を高めたり、外国の文化に触れたりする機会を継続していただきたい。 ・富士山の日に「すそのんからの挑戦状」を活用して富士山の噴火について学んだり、学校の実情に応じて関係機関と連携して防災や安全について日ごろから学習したりしていることは評価できる。 ・不審者情報について、警察のエスピーくんメール登録の推奨、まもメール等を通じて注意喚起したことは、児童生徒の安全確保につながり評価できる。 ・工事の担当課や交通安全の担当課が教育委員会、学校・警察と連携をして、通学路の安全点検や対策を講じているが、危険個所の改修・改善については、早急な対応を引き続き強く要望していただきたい。 ・それぞれの学校の実情に応じて、地震に限らず、洪水や富士山噴火を想定しながら、各関係機関と連係し防災教育、避難訓練を実施したことは、地域の特徴や過去の災害を学ぶ機会となり、身近に起きる災害として防災意識も深まり評価できる。今後も地域と連携した防災体制の吟味、災害から自分の命は自分で守ることが出来るように、繰り返し防災学習を積み重ねていただきたい。 ・総合的な学習の時間などにおいて、学年に応じて栽培活動に取り組んだり、地元企業の協力を得て環境教育を行ったことは、環境への関心や理解を深めるためにも評価できる。より多くの企業・団体との連携により教育機会が増えることを期待したい。 ・「すその」を知る学習や環境教育として、地域、企業等が参加・連携した授業数は、第 2 期裾野市教育振興基本計画策定時に比べ倍増し、目標値をも上回ったことは評価できる。より多くの企業・団体との連携により教育機会が増えることを期待する。 ・市内においても米作り体験が困難になりつつある現在、学年に応じて栽培活動に取り組んだり、地域の協力を得て環境学習に取り組んだりしたことは重要で、今後は地域と学校の連携活動の中で地域づくりの視点も加えて取り組める課題ではないかと思われる。

基本目標　Ⅱ　社会の変化に対応する確かな学力を高める

基本施策	主な取組	具体的な取組	実績	自己点検	担当課
1 学校の教育力の向上	⑴学びの持続	・良好な学習環境を維持するため、非常勤講師や支援員の効果的な配置をする。	○令和３年度に比べ、市支援員は３名増え、市講師（小学校）は５名減となった。それぞれへの研修会を開き、多様な表れのある子供たちへの接し方など学習環境を整える取組を行った。	B	学校教育課
	⑵学びの支援	・地域の方や大学生等が放課後等に子どもたちの学習をサポートする事業「すそのん寺子屋」の推進をする。 ・部活動指導員に適している人材を見つけ、より多くの部活動指導員の活躍を推進する。	○放課後や夏季休業中に全学校で実施し、児童生徒が学習支援を受けて課題に取り組むことができた。	A	学校教育課
	⑶教員の指導力向上	・教育支援拠点である「学びの森」の指導員が、若手教員の授業力向上や学校教育力の向上のための支援をする。 ・各種研修会を企画・運営し、それぞれの教員に必要となる力量アップを推進する。	○教職経験２～５年目教員と県・市講師に対し、個別指導形式で授業に関する研修をのべ 167 回実施した。 ○初任者研修会、２・３年目教員研修会、市講師支援員研修会等を実施した。	A	学校教育課
2 ＩＣＴ教育の推進	⑴ICT 利活用	・一人一台整備された端末の授業の中での効果的な活用について研修し、市内全体で情報共有をしていく。 ・児童生徒が ICT 端末を活用して基本スキルを学び、発達の段階に応じた情報活用能力の育成を図る。（ICT 支援員等を効果的に活用する。）	○GIGA スクール推進委員会実施（年３回） ○ICT 支援員訪問回数（小学校 423 回・中学校 235 回）	A	学校教育課
	⑵情報モラル教育	・すべての子どもたちに対して情報モラル教育を年間通して実施する。（道徳教育、家庭、企業と連携をしながら実施していく。） ・生徒指導部から SNS 等によるいじめ、トラブルの未然防止策を発信する。	○外部講師を招いての授業「デジタルシチズンシップ教育」（富岡第二小学校） ○「ICT 親子講座」コミュニティスクール主催（東小学校, 西小学校）	A	学校教育課

課題等と今後の取り組みの方向性

＜学校教育課＞

〇特別な支援を必要とする児童生徒や不登校児童生徒が増えている状況で、どの子も安心して学習に取り組むための手立てとして、市講師・支援員を増員していくことが望まれる。

また、特別支援に関する研修や若手教員を対象にした授業研修を継続して行う。

活動指標

基本施策		内　容	計画策定時	R3	R4	目標（R7）
1	①	授業がわかると答える児童生徒の割合	80.8%	86.8%	88.3%	90%
	②	児童生徒がこれからの社会を生きていくための基礎となる確かな学力や資質を身に付けるために、より質の高い授業が行われていると思う保護者の割合	76.7%	69.1%	87.2%	85%
2	①	学校以外の場所で学校の勉強のためにインターネット上のサイトを毎日・ほぼ毎日以上見た割合	12.0%	9.6%	67.8%	30%
	②	学校で他の生徒と共同作業をするために、週１～２回以上コンピュータを使う割合	0.7%	76.9%	66.0%	40%
	③	他校あるいは企業や地域と連携してＩＣＴ機器を利用した授業数	16 回	67 回	163 回	40 回

１、２　学校教育課

評価委員の異見

基本施策	評価委員の意見
1 学校の教育力の向上	・良好な学習環境を維持するため、小学校支援員を増員したことは評価できる。しかしながらきめ細やかな指導が引き続き出来るよう、特に行革の名のもとに減らされている小学校講師については、総合教育会議の議題にするなど、これ以上減らされることがないよう強く要望して欲しい。 ・教育総合会議にもあったが、今後も部活動指導員は、単に技術があるかではなく、部活指導は思春期の生徒達と関わる、大事な教育の一環を担っていることを十分承知された方にお願いしていただきたい。 ・地域の方や大学生等が放課後に児童生徒の学びをサポートする事業「すそのん寺子屋」を全校実施し、児童生徒が学習支援を受けながら課題に取り組んだことは、学びへの興味関心と共に自信につながり、コミュニティ・スクールを担う取組でもあり評価できる。 ・児童生徒に質の高い教育を提供するため、教員の指導力向上を目指し、「学びの森」による若手教員への授業参観や授業づくりから事後研修まで、一人一人に合った指導により、授業力向上にあたったことは評価できる。教師の育ちは児童生徒の育ちに必要不可欠なことであるので、今後も事業を継続していただきたい。 ・「森の広場」が令和3年度の24回から令和4年度は40回と増えている理由として、研修主任を個別に訪問して助言を行ったり、校内研修にかかわったりする機会が増えたことが考えられるとのことで、評価できる。 ・「森の仲間」が令和3年度の1回が令和4年度は9回と増えている理由として、企業とのコミュニケーションが深まり、つながりが構築されて、学びの森が各学校とのつなぎ役として認知されたことが考えられるとのことで、評価できる。 ・学校と地域・地域企業の連携支援をとしてそれぞれの要望をつなぎ、事業実施の調整を活発に行ったことは評価できる。 ・教職員、講師、支援員などへの支援･研修を今後とも行って、資質向上に努めていただきたい。 ・授業がわかると答える児童生徒の割合は毎年増加していること、児童生徒がこれからの社会を生きていくための基礎となる確かな学力や資質を身に付けるために、より質の高い授業が行われていると思う保護者の割合が大きく増加し目標を超えたことは評価できる。
2 ＩＣＴ教育の推進	・GIGA スクール構想を受けて、一人一台整備された端末の授業の中での効果的な活用について研修し、市内全体で情報共有をし、授業の中で効果的な ICT 活用のためにGIGA スクール推進委員会を実施したことは、ICT 教育を進めていく上で評価できる。日々の授業でICT 教育がなされるよう事業を継続していただきたい。 ・児童生徒の情報活用能力の育成のため、ICT 支援員の学校への訪問は、昨年と同じ658 回もあり、ICT 支援員等を効果的に活用したことは評価できる。ICT 支援員については、児童生徒のみならず教職員からも要望が強いと思われるので、今後も着実な支援体制を継続していただきたい。

	・各学校で子どもたちが SNS やインターネット上の犯罪に巻き込まれることや、いじめ防止のため情報モラルに関し具体的なカリキュラムで校内研修を実施したこと、外部講師を招いて、富二小で「デジタルシチズンシップ教育」、東小、西小でのコミュニティスクール主催の「ICT 親子講座」の実施は評価できる。なお一層、学校や家庭、関係機関等との協力・連携で情報モラル教育の推進に取り組んでいただきたい。 ・端末活用場面で内容に即した情報モラル教育、教育ネット㈱の情報モラル授業支援を利用した授業実施、市内生徒指導部で SNS 等によるトラブルの事例とトラブル防止策の発信を共有等、幅広い視点から ICT 活用のあり方の研修を組み、自校で必要な指導に生かしていることは評価できる。対人関係で育てられる、人への思いやり等も大事にしながら、今後も継続して推進していただきたい。 ・生徒指導部から SNS 等いじめ、トラブルの未然防止策を発信し市内で共有して自校の指導に生かすことは評価できる。 ・学校以外の場所で学校の勉強のためにインターネット上のサイトを毎日・ほぼ毎日以上見た割合、他校あるいは企業や地域と連携して ICT 機器を利用した授業数は、どちらも大きく増え、また目標値も大きく超えている。一人一台タブレットを有効に使うことも研究され、自宅待機者が授業に参観でき、保護者が行事を動画で見ることができた。これは全児童生徒へのタブレット配布が有益であったことがわかり評価できる。

基本目標　Ⅲ　安全安心で質の高い学校環境づくりを進める

基本施策	主な取組	具体的な取組	実績	自己点検 担当課
1 時代に即した学校施設の充実	⑴学校施設の最適化	・昨年立ち上げた学校教育施設再編推進本部で、再編基本計画を策定する。 ・学校再編の計画策定後に、給食センター及び給食室の整備計画策定に入る。	○再編計画策定のため幼稚園、保育園、小中学校及び地域と意見交換会を行うとともに、パブリックコメントを実施した。 ○教育施設再編基本計画審議会を 4 回開催し、計画の諮問を行い、答申がなされた。 ○教育施設再編基本計画を策定し、令和 5 年 3 月に公表した。 ○新給食センターについては、整備方針について内部協議を行った。	A 教育総務課

	⑵ICT 環境整備	・ICT 活用研修、課題別研修、担当者研修等、教職員への研修機会の創出。 ・ICT 支援員の配置等、教職員へのサポート体制を構築する。	○事業者による ICT 支援員の派遣を各校月平均 3 回（7 時間/回）程度実施した。その中で各学校の要望に合せ、授業支援や校務支援、教員への研修などをバランス良く実施した。 ○令和 5 年度校務用パソコン整備に向けた庁内協議を進めた。	A 教育総務課
2 安全な施設整備の推進	⑴安全安心で快適な学校施設	・校内安全点検の実施及び施設・設備の定期点検を実施する。 ・児童生徒が安心、快適な学校生活を送れるよう、施設の維持修繕を実施する。	○担当者（教育総務課技師）による日常的、定期的な安全点検を実施した。また、施設や設備の法定点検は毎年行っている。 ○安全、安心に係る工事を優先して実施した。	A 教育総務課

課題等と今後の取り組みの方向性

＜教育総務課＞

○市内の学校施設全体的に築年数が長く老朽化が進んでいる。教育環境をよりよく改善していくためにも学校教育施設再編計画を進めていく必要がある。学校再編により、ハード面の維持費や修繕費用のコスト削減につなげ、教育のソフト面に当たる人件費や ICT 教育のサポート体制を整える費用としたい。

活動指標

基本施策		内　容	計画策定時	R3	R4	目標（R7）
2	①	学校施設の空気調和設備設置率（特別教室）	10.8%	10.8%	10.8%	50%

2　教育総務課

評価委員の意見

基本施策	評価委員の意見
1 時代に即した学校施設の充実	・老朽化も進み、適正規模でない学校が多くある。これら学校施設の最適化を検討すべく庁議メンバーによる学校教育施設再編推進本部、関係課長による学校施設再編検討委員会、学識経験者・校長会代表・PTA 連合会代表・区長会代表による学校教育施設再編基本計画審議会、PTA 代表・区長会代表・教員代表による学校再編協議会・準備会を何度も開催し十分協議を行い、なおパブリックコメントも実施した。また、審議会を開催し計画の諮問を行い答申がなされ、「裾野市学校施設再編基本計画」として方針を決定し公表したことは評価できる。ただし、地区によって抱えている課題も異なっており、今後も丁寧な対応が望まれる。地域の意見を吸い上げて、円満に進めていただきたい。 ・学校施設再編計画策定のため幼稚園、保育園、小中学校及び地域と意見交換会を行っていることは評価できる。 ・学校施設再編計画に併せて給食センターの在り方も考えなくてはならない。老朽化の進む給食センターについても学校再編跡地の利用をふまえ今後の整備方針について内部協議を始めたことは評価したい。 ・児童生徒一人一台端末が整備されたので、これの積極的な活用を図るため、GIGA スクール推進委員会を 3 回開催し、課題の抽出や教職員への各種研修会の創出を行ったことは評価できる。 ・厳しい予算の中で、授業支援や校務支援、教員への研修会の実施や事業者による ICT 支援員を各校に月平均 3 回派遣依頼して ICT 環境を整え、ICT 教育を高めようとしていることは評価できる。今後も継続していただきたい。
2 安全な施設整備の推進	・安全安心に係る工事を優先して実施する柔軟な取り組みは、大変ありがたく評価できる。 ・担当者（教育総務課技師）が、施設、設備の不具合や異常の発見のために、日常的・定期的に安全点検を積み上げていることは、児童生徒が安心安全で快適な生活を送ることができ評価できる。全体的に学校施設は老朽化しているので各校の要望が重なると思われるが、改良の計画的な見通しを示しながら早めの対応をお願いしたい。 ・安全な学校施設の充実や整備には財源確保が大きな課題だが、今年度はモルタルの落下した危険な富中の庇の撤去工事や、西中屋内消火栓ポンプ交換工事等の防災対策工事を実施した。修繕箇所等の把握に努めて優先順位を付け、計画的に修繕・補強を行ったことは評価できる。今後も、担当者による定期点検・日常点検も適宜に継続し、安全な環境整備に努めていただきたい。 ・昨年、今年と小学校、中学校とも庇や、外壁のモルタル落下事故が発生している。児童生徒の安全を図るため、庇や外壁モルタルが浮いている危険個所の確認として外壁打診調査委託を実施したことは評価したい。 ・限られた予算の中、優先順位の劣る特別教室の空調設備設置率は計画策定時から進んでいないが、このところ毎年 2 学期が始まってからも危険な暑さの日が続いている。児童生徒の健康や安全のためにも、特別教室への空調設備の推進をお願いしたい。

基本目標 Ⅳ 一人一人の成長を支え生涯学び続ける力を支援する

基本施策	主な取組	具体的な取組	実績	自己点検	担当課
1 学びの環境の充実	⑴生涯学習の充実	・公民館講座の開催、学習発表機会の創出 ・市民芸術祭、ゆうあいプラザ祭等学習成果発表の機会を提供する。 ・生涯学習まちづくり出前講座の実施	＜生涯学習課＞ ○市民芸術祭、ゆうあいプラザ祭を開催した。 〈鈴木図書館＞ ○通年講座 8 講座、夏季講座 2 講座、特別講座 2 講座を開講した。 ○講座生の受講成果を発表する展示会を開催した（会場式・WEB 式）。	A	生涯学習課・鈴木図書館
	⑵生涯学習情報の提供	・生涯学習情報誌(foryou)の市公式ウェブサイトによる情報提供 ・生涯学習情報紙(toyou)の市公式ウェブサイトによる情報提供	○生涯学習情報誌(foryou)を年 1 回、生涯学習情報紙(toyou)を年 3 回作成し、市公式ウェブサイトによる情報提供をした。 ○「区長ハンドブック」の中に、出前講座の申請書を入れ活用の促進を図った。 ○セブンイレブンとの協定により店舗での配架を行った。	A	生涯学習課
2 図書館サービスの充実	⑴講座・イベントの充実	・一日図書館員や親子手作り教室、本の修理講座、読書マラソン等、体験型イベントの開催 ・市民グループとの協働展示や読み聞かせ等市民参加型イベントの開催。 ・図書館クラブの開催、学習発表機会の創出	○一日図書館員や本の修理講座などの市民参加型イベントを計 17 回開催した。 ○8 月に市民グループと連携した共同展示や、人権擁護委員との連携事業（紙芝居）などを実施した。 ○新型コロナウィルス感染症対策を講じながらイベントを実施した。	A	鈴木図書館
	⑵読書の推進	・図書館ウェブサイトや図書館だより、展示コーナーでの新刊紹介等の情報提供 ・相互貸借制度の活用による広範なリクエストへの対応。 ・学級文庫パックを通じた市内幼稚園保育園小中学校への読書活動、読書習慣育成支援。 ・ヤングアダルトブックリストやアド	○鈴木図書館ウェブサイトを積極的に更新、図書館だよりも毎月発行し、新刊の紹介やイベント等の情報発信に努めた。また報道提供も積極的に行った。 ○リクエストに応えるため、未所蔵資料は相互貸借制度等を活用し、他館からの借用ができないものは新規購入した。	A	

		バイスパンフレット(絵本リスト)の作成。 ・除籍本等のリサイクルブック配布	○「学級文庫パック」は、8小学校に利用され、計910冊を貸出した。 ○ヤングアダルトブックリストやアドバイスパンフレット(絵本リスト)を作成し効果的に配布した。 ○従来の学習閲覧席は、感染症対策のため席指定とし、新たに2階ステージに学習スペースを追加、全館にWi-Fi環境を整備した。 ○蔵書点検を行い、鋭意資料の整理や除籍作業を行った。 ○「居心地の良い図書館」を目指し、書架・展示場所のレイアウト変更や、館内で読書等がしやすい環境を作った。	鈴木図書館
3 スポーツの推進体制の整備	⑴スポーツの推進	・スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員会等を開催する。 ・市民が体力や年齢に応じて気軽にスポーツ・レクリエーションができるよう、市スポーツ祭やスポーツ教室を開催する。 ・スポーツ協会加盟団体やスポーツ少年団等の活動を支援する。 ・全国大会等に出場する団体や選手に対し奨励金を支援する。 ・指定管理者と連携し、幅広いニーズに対応した各種スポーツ教室を実施する。	○スポーツ推進審議会（3回）、スポーツ推進委員会（12回）を開催した。 ○市主催の市スポーツ祭を年 8 大会計画、実施した。 ○スポーツ推進委員が各地区で市民スポーツ教室を開催した。 ○スポーツ協会加盟団体が開催する 2 種目のスポーツ大会及び 1 種目のスポーツ教室に対して助成を実施した。 ○スポーツ選手に対して 48 件の助成を実施した。 ○指定管理者が自主事業として、体育施設で各種スポーツ教室を実施した。	A 生涯学習課
	⑵スポーツ施設	・指定管理者と連携し、スポーツ施設の整備の充実を図る。 ・老朽化の進む施設の必要な修繕改修を実施し、施設利用者の安全を確保する。 ・市内小中学校の運動場・体育館を有効活用し、身近なスポーツ施設として開放する学校体育施設開放事業を実施する。	○指定管理者によるスポーツ施設の管理・運営を行なった。 ○スポーツ施設の修繕を実施した。 ○学校体育施設開放事業を実施した。	A 生涯学習課

4 文化財存・活用	⑴文化財の調査・普及	・市内の未指定文化財や世界遺産富士山に関する調査を進め、必要に応じて指定を目指す。 ・裾野の文化財展やフォトコンテストを開催し、文化財の価値を伝える。	○茶畑浅間神社の木造四面女神像、木造随身像を市指定有形文化財として指定した。 ○文化財企画展を開催した。（裾野市の文化財展、唯念上人掛軸展、すそのぶんかざいフォトコンテスト 2023 及び同展示）	A 生涯学習課
	⑵文化財の保存・活用	・所有者による指定文化財の管理を支援する。 ・富士山世界文化遺産裾野市民協議会と連携し、富士山の日記念事業等を実施する。	○管理清掃のための委託を実施した。 ○富士山の日記念講演会、富士山芸術展を開催した。	A 生涯学習課
	⑶郷土愛の醸成	・「楽しい郷土史だより」を発行し、郷土の歴史を伝える。 ・地域の歴史や文化の理解、価値の再認識を通して郷土を大切にする心を育むため、小中学校への出前授業を実施する。	○楽しい郷土史だより第 11 号を発行した。 ○富岡第一小学校 6 年生、東中学校 1 年生に対し、学区内出土土器等を紹介する出前授業を実施した。	A 生涯学習課
5 文化活動の振興	⑴文化芸術活動	・市民芸術祭、吹奏楽フェスティバルを開催し、文化芸術に触れ合う機会を提供する。 ・全国大会等へ参加する団体・個人へ奨励金を支出し、活動を支援する。 ・指定管理者と連携し、市民文化センター等で行う自主事業を充実させる。	○市民芸術祭を開催した。吹奏楽フェスティバルは大ホールスプリンクラー事故のため中止となった。 ○奨励金の周知を行った。 ○指定管理者の自主事業として市民参加型事業 1 事業、鑑賞型事業 8 事業が開催された。	B 生涯学習課

課題等と今後の取り組みの方向性

＜生涯学習課＞

○老朽化の進む既存スポーツ施設は計画的な整備・改修を実施し、施設利用者の安全を確保する必要がある。また、指定管理者制度により民間のノウハウを活かし、施設の利便性向上を図る。

○市民の文化財に対する興味関心を喚起し、文化財の保存や郷土愛の醸成につなげるため、積極的な情報発信や展示を行う。

○貴重な文化財を未来に残していくために、継続的な文化財指定を行い、文化財の滅失を防ぐ。

○文化センター大ホールの利用再開に向け必要な工事を検討する。

○文化協会活性化のため必要な支援を行うとともに、指定管理者と連携し文化事業の開催・文化活動の場の提供を行う。

＜鈴木図書館＞
○感染症の拡大が落ち着き、年間を通じてイベント等を実施したが、コロナ禍以前の入館者数には戻らなかったため、「本を借りない人」や「図書館を知らない人」にも来館してもらえる企画の立案や情報発信を工夫する。
○図書館に来館しなくても、市民が図書館サービスを受けることができる事業を企画する。
○引き続き蔵書管理を効率的に行うため、計画的な除籍と新刊購入を進める。

活動指標

基本施策		内　容	計画策定時	R3	R4	目標（R7）
1	①	過去１年間に生涯学習活動をしたことがある人の割合	－ （現状値なし）	32.6%	29.7%	50%
	②	生涯学習センター・公民館を拠点とするサークルや教室などの生涯学習活動満足度・重要度	満足度 17.9% 重要度 49.4%	満足度 21.6% 重要度 41.9%	満足度 15.7% 重要度 40.2%	満足度 23% 重要度 55%
2	①	鈴木図書館の入館者数	125,670 人	95,995 人	100,966	130,000 人
	②	幼稚園・保育園・小中学校・放課後児童室への「学級文庫パック」利用件数	4 件	6 件	11 件	14 件
3	①	週１回以上の運動習慣のある市民の割合	49.7%	52.4%	55.0%	65%
	②	スポーツ・レクリエーション活動の推進満足度・重要度（満足＋まあ満足・重要＋まあ重要）	－ （R1 調査なし）	満足度 15.4% 重要度 38.6%	満足度 11.0% 重要度 41.3%	満足度 24% 重要度 44%
4	①	市ウェブサイト閲覧件数（歴史・文化）	19,941 件	10,712 件	5,549 件	22,000 件
	②	地域の歴史や文化への興味がある児童生徒の割合	41.8%	47.5%	54.8%	70%
5	①	市民芸術祭参加者数	1,659 人	1,622 人	1,392 人	1,700 人

１、３、４①、５　生涯学習課／２　鈴木図書館／４②　学校教育課

評価委員の意見

基本施策	評価委員の意見
1 学びの環境の充実	・市民文化センター大ホールの改修工事に早急に取り組み、利用再開が出来るようにしていただきたい。 ・感染症感染拡大で事業開催等が制限を受ける中、可能な範囲で公民館講座や「鈴木図書館クラブ」としての図書館講座を実施したことは市民の生涯学習を支援するうえで評価できる。 ・感染症感染拡大の中で、感染対策を万全にして市民芸術祭、ゆうあいプラザ祭など学習機会の発表の場を提供したことは、学習者の意識を高め励みにもなり評価できる。今後とも十分な配慮の元で開催していってほしい。 ・まちづくり出前講座に関しては、感染症の影響があるにも関わらず、前年比増の実施件数・参加者数を上回っており、特に区長ハンドブックへの記載が周知、活用の推進に効果的だったと思われ大いに評価できる。コミュニティ・スクールのメニューのひとつとしても有益だと考えられるのでより多く活用されるよう、周知活動にも力を入れていただきたい。 ・「市民提案型教養講座」メニューが年ごとに増えている。今後も市民ニーズに合った講座等を計画し、市民の学習意欲の向上の機会を増やすようにしていただきたい。 ・鈴木図書館が、通年講座 8 講座、夏季講座 2 講座、特別講座 2 講座の開講や、講座生の受講成果を発表する展示会を開催したことは評価できる。今後とも継続・発展させてほしい。 ・生涯学習情報誌「for you」を年 1 回 「to you」を年 3 回作成し、市公式ウェブサイトによる情報提供をしたことは評価できる。より多くの人に情報が届くように、今後とも工夫を凝らした情報発信をしていってほしい。 ・生涯学習情報の市民への提供を拡大するため、市内のセブンイレブンへ生涯学習情報誌「for you」の二次元コード案内と「to you」の配架は評価できる。他のコンビニや主要商業施設などでの広報展開も検討していただきたい。
2 図書館サービスの充実	・図書館ウェブサイトのイベント・お知らせの更新や、蔵書検索システムに新刊案内からのリンクを作成し利用促進を図ったり、利用者の広範なリクエスト対応で相互貸借制度を活用したり、他館からの借用ができないものは新規購入するなどしたことは市民サービス向上だけでなく経費削減からも評価できる。 ・一日図書館員や本の修理講座などの市民参加型イベントを計 17 回開催したことは大いに評価したい。 ・8 月に市民グループと連携した共同展示や、人権擁護委員との連携事業（紙芝居）などを実施したことは評価できる。 ・鈴木図書館ウェブサイトを積極的に更新、図書館だよりも毎月発行し、新刊の紹介やイベント等の情報発信に努め、報道提供も積極的に行ったことは大いに評価できる。市の広報でも積極的にアピールしており、図書館への誘導になっていると思われる。 ・図書館に来館しなくても、市民が図書館サービスを受けることができる事業を企画するということにも期待している。 ・図書館が学校の要望する本をそろえ、運び込み回収までを行う学級文庫パックを通じて、

	8小学校に利用され、計910冊を貸出したとのことであるが、単純平均すると小学生の3人に1人が借りたことになり、読書習慣の育成支援をしたことは評価できる。今年度の貸出冊数は減ったが利用件数は大きく増加した。図書館に来なくても学校で読みたい本を手に取ることができ、子どもたちには非常に有益で読書への興味関心を高めるために今後も継続していただきたい。 ・「居心地の良い図書館」を目指し、書架・展示場所のレイアウト変更や、館内で読書等がしやすい環境を作ったことにより本館の入場者が増えたことは評価できる。 ・効果的な配布方法として、アドバイスパンフレット（絵本リスト）は、希望者への配布のほかファーストブック参加者全員に渡し、その後の親子の読書推進へのきっかけを作るようにしており、ヤングアダルトブックは、図書館のYAコーナーに配架し、希望者に配布しているとのことで、より多くの人に情報が届くような工夫が見られるのは大変評価できる。また、図書館のウェブサイトでは最新号を含め、以前のリストも閲覧できるようにしており、コロナ禍以前は中学校にも配布していた為、方法を検討して中学校にも共有するということも大いに評価できる。 ・従来の学習閲覧席は、感染症対策のため席指定とし、新たに2階ステージに学習スペースを追加、全館にWi-Fi環境を整備したことは、図書館の利用にも変化が期待でき、有意義な施策であると思う。 ・感染症の拡大が落ち着き、年間を通じてイベント等を実施したが、コロナ禍以前の入館者数には戻らなかったため、「本を借りない人」や「図書館を知らない人」にも来館してもらえる企画の立案や情報発信を工夫するということには大いに期待している。
3　スポーツの推進体制の整備	・スポーツ加盟団体が開催する2種目のスポーツ大会、1種目のスポーツ教室に対して助成を実施し、活動を支援したことは評価できる。 ・市主催の市スポーツ祭を年8大会計画、実施したことや、スポーツ推進委員が各地区で市民スポーツ教室を開催したことは評価できる。 ・スポーツ選手に対して48件の助成を実施したことは評価できるが、多くの市民にこういった制度があることを周知することにも注力していただくと、選手の励みにもつながると思われる。 ・指定管理者が感染症感染拡大に気を付けながら自主事業として、体育施設で各種スポーツ教室を実施したことは、普及活動の面からも評価できる。指定管理者と連携して、市民のニーズに対応した幅広い各種スポーツ教室を増やしていただきたい。 ・各種スポーツ施設の修繕を実施しているが、施設利用者の安全確保のためにも、予算を確保し、老朽化の進む施設の計画的な整備・改修の実施と、定期点検・日常点検に努めていただきたい。 ・週1回以上（30分以上）の運動習慣のある市民の割合が、昨年を上回ったが、令和7年度の目標値の65%を目標に、今後も市民の関心の高いスポーツを取り入れた事業の展開を図るよう期待する。
4　文化財や伝統文化活動の保存・活用	・市内の未指定文化財や世界遺産富士山に関する調査を進め、新規に茶畑浅間神社の木造四面女神像、木造随身像を市指定有形文化財に指定したことは、価値ある文化財として後世に伝わり評価できる。貴重な文化財の滅失を防ぐためにも所有者による指定文化財の管理

	を継続して支援し、未指定文化財の調査を進め、今後も継続して文化財保護を行っていただきたい。 ・貴重な文化財を未来に残していくために、継続的な文化財指定を行い、文化財の滅失を防ぐということは大変重要であり、鋭意努力していただきたい。文化財の滅失に関しては、登録の有無に関わらず、自然の影響、風化・開発・棄損等（天然記念物の森などは虫害等）どの文化財にも危険があり、特に、調査も管理されていない文化財については、散逸・廃棄の可能性もある。また、無形文化財的なものについては、後継者不足により、過去の風俗となりつつあるということだが、こうした認識を広く市民にも共有してもらえるような取り組みにも期待したい。 ・文化財企画展を開催（裾野市の文化財展、唯念上人掛軸展、すそのぶんかざいフォトコンテスト 2023 及び同展示）したことは、市民が文化財に接する機会を設けたことで大いに評価できる。常設の施設がない現状では、このような展示イベントの開催を期待したい。 ・地域の歴史や文化の理解、価値の再認識を通してふるさと「すその」への愛着心を育むためにも、伝統文化や文化財の保存・活用は重要である。文化財企画展、富士山の日記念事業として富士山芸術展を開催、所有者による指定文化財の管理を支援していることは評価できる。 ・「富士山世界文化遺産裾野市民協議会」の活動と連携することにより、裾野市の重要な資産である富士山を有効活用していただきたい。 ・市内の史跡・文化財・伝統文化を知ることができる「楽しい郷土史だより 11 号」を発行したことは評価できる。厳しい予算であるが、市民に情報提供をするよい機会となるので、今後も年 1 回は発行し、デジタル化したもの、散策しながら手軽に見られるもの、授業で活用できる教材用のもの等工夫していただきたい。 ・富一小 6 年生、東中 1 年生に対し、学区内出土の土器を中心に紹介する出前授業を実施したことは、地域の歴史や文化を理解し価値を再認識でき、郷土への愛着が育まれる機会ともなり評価できる。他の小中学校でも出前授業を実施していただきたい。 ・休館中の富士山資料館は、学校の社会科見学、修学旅行等を受け入れているが、今後も受け入れる場合には休館理由をしっかり説明し、安全責任については承知させておいていただきたい。富士山資料館の貴重な資料については、提供資料が限られるとは思うが、今後は出張展示をもっと積極的に進めることも検討していただきたい。
5　文化活動の振興	・感染症感染拡大に注意しつつ市民芸術祭を開催したこと喜ばしく、市民が文化芸術に触れあう機会となるので、大いに評価できる。 ・スプリンクラー放水事故により使用が出来なくなっている大ホールの利用再開に向け、関係機関との調整に努めていただきたい。 ・吹奏楽フェスティバルは大ホールスプリンクラー事故のため中止となり、残念であった。 ・奨励金については、周知のみならず、全国大会等へのチャレンジの相談業務も同時並行していただきたい。 ・指定管理者の自主事業として市民参加型事業 1 事業、鑑賞型事業 8 事業が開催されたことは、文化活動の振興に役立っており、評価できる。

基本目標　Ⅴ　学校・地域・家庭の連携により教育力を向上させる

基本施策	主な取組	具体的な取組	実績	自己点検	担当課
1　学校を核とした地域づくり	⑴地域と学校の連携	・スクールコーディネーター、コミュニティスクールディレクターを活用し、各学校や地域の特色を生かした地域学校協働活動やコミュニティスクールを推進する。	○全小中学校がコミュニティ・スクールになり、各校でスクールコーディネーターやCSディレクターが地域とのつなぎ役となって活動を推進した。	A	学校教育課
2　地域教育の充実	⑴地域の教育力向上	・社会教育に関する各種団体の情報交換や連携を図れるよう、市民活動の集いを開催する。 ・社会教育関係団体の活動のPR等をし、活動を支援する。 ・生涯学習人材登録制度を推進し、社会で活躍できる機会を作る。	○社会教育委員会主催で市民活動の集いを実施し、各種団体が情報交換を図った。 ○婦人会活動を支援した。 ○身近な先生人材登録制度を継続実施した。「for you」に登録者リストを掲載するほか、「to you」で活用を呼びかけた。	A	生涯学習課
	⑵青少年育成の推進	・青少年育成関係団体の活動のPR等をし、活動を支援する。 ・青少年育成関係団体が主催する体験活動を支援する。 ・青少年の健全育成の環境を整えるため、声掛け運動（あいさつ運動）、定期的な街頭補導等を行う。	○青少年育成団体への補助金や情報提供などを通じて活動を支援した。 ○地域の青少年声掛け運動、駅前、大型店舗での該当キャンペーンを実施した。 ○地区ごとに補導員による街頭補導活動を実施した。	A	生涯学習課
3　家庭教育の充実	⑴家庭教育の向上	・家庭教育学級等の保護者が集まる機会に、家庭教育支援員や人づくり推進員の活用を推進し、家庭教育力の向上を支援する。	○家庭教育学級は、コロナの影響でWEBによるものが多く、家庭教育支援員や人づくり推進員の活用は図れなかった。	C	生涯学習課
	⑵家庭読書の推進	・ファーストブック事業の実施。 ・おはなし会等各種読み聞かせイベントの実施。	○ファーストブックは、参加型・配本型の2本立てで行い、受取期間も余裕を持たせた。 ○おはなし会や読み聞かせ等はコロナ禍以前と同様の回数を実施し、本館については開催場所の変更など、多くの人に参加してもらうよう工夫した。	A	鈴木図書館

4 放課後の居場所づくりの推進	⑴放課後児童室	・入室希望者の入室調整を行う。 ・運営受託者と連携し、効率的な運営を図る。	○希望者は全員入室できるよう調整を行った。 ○委託事業者と、スムーズな連携した運営を行えた。 ○富岡第二小学校放課後児童室を、呼子集会所から富二幼稚園跡地に移動した（夏休み以降）。 ○西小学校第 5 放課後児童室の開室準備を行った。	A 教育総務課
	⑵放課後子ども教室	・地域で活動する団体等を視察するなど、子どもの居場所づくりに向けて研究する。	○社会教育委員会において、放課後子ども教室を活用した地域づくりの答申が行われた。 ○すそのん寺子屋の要綱を策定した。	A 生涯学習課

課題等と今後の取り組みの方向性

＜教育総務課＞

○子どもの数は減少しているが、放課後児童室の利用者は増加傾向にある。待機児童が出ないよう運営していく必要がある。

＜生涯学習課＞

○学校教育課と連携し、学校を核とした地域活動の推進を研究し、発展させる必要がある。

○部活動地域移行に関して教育委員会の方針と地域団体等と結び付けていく必要がある。

○地域の青少年育成活動を支援し、青少年が活躍できる場を地域で行われる行事に設けることで、青少年の地域活動への関与を促進する。

○地域における青少年健全育成の重要性を啓発するため、わたしの主張大会や青少年の非行・被害防止強調月間街頭キャンペーンを実施する。

○地域の大人が青少年の健全育成に関心を持つよう、青少年育成市民会議の活動を支援し、講演会等により青少年健全育成啓発を実施する。

＜鈴木図書館＞

○ファーストブックの参加率を上げるため、開催日などの工夫をする。

○毎月実施のおはなし会や読み聞かせだけでなく、内容や開催場所を工夫し、より多くの子どもや親子に参加してもらえるようにする。

○読み聞かせはボランティアだけに任せるのではなく、館職員がいつでも行えるよう内部研修等を実施する。

活動指標

基本施策		内　容	計画策定時	R3	R4	目標（R7）
1	①	学校運営協議会を導入した学校数	0 校	4 校	14 校	14 校
2	①	身近な人材登録制度「身近な先生」の登録者数	73 人	60 人	60 人	78 人
	②	自ら地域の人にあいさつをする児童生徒の割合	91.5%	88.3%	89.3%	100%
3	①	家庭教育支援員等による家庭教育講座参加者数	254 人	80 人	13 人	454 人
	②	おはなし会ののべ参加人数	1,037 人	262 人	944 人	1,300 人
4	①	放課後児童室の充足率（入室者/希望者）	100%	100%	100%	100%

１、２② 学校教育課／２①、３① 生涯学習課／３② 鈴木図書館／４ 教育総務課

評価委員の意見

基本施策	評価委員の意見
１ 学校を核とした地域づくり	・全小中学校がコミュニティ・スクールになり、スクールコーディネーターやスクールディレクターが地域とのつなぎ役となって、授業の補助、環境整備、学校行事、季節行事への協力、パトロール、資源回収、事務補助等広範囲にわたり地域の人材や特色を生かして、地域・学校協働活動やコミュニティ・スクールを推進したことは評価できる。とくにCSディレクターのスキルアップには注力願いたい。 ・学校教育課と生涯学習課が連携し、学校を核とした地域活動の推進を研究し、発展させる必要があるとのことであるが、その際には、令和５年３月に社会教育委員会が提出した「学校を核とした地域づくりのための環境整備について」の答申を活用し、実践に移してほしい。
２ 地域教育の充実	・地域の教育力向上を目指し、社会教育に関する各種団体の情報交換や連携を図れるよう、社会教育委員会主催の市民活動の集いを開催したこと、また、社会教育関係団体の活動支援として、今年度も婦人学級に対して交付金を出すなど、特に婦人会活動を支援したことは評価できる。 ・「身近な先生人材登録制度」を継続し、情報誌「for you」に登録者リストを掲載したり情報紙「to you」で活用を呼びかけたりしたことは評価できる。人材登録制度を利用し、地域社会で活躍できることは、人づくり・地域づくり・学校づくりにつながるので継続して推進していただきたい。

	・生涯学習人材登録制度「身近な先生」の登録制度を継続実施したこと、自ら地域の人にあいさつをする児童生徒の割合が少しではあるが増加した。今後に期待したい。 ・青少年健全育成のために、青少年育成推進員や補導センター、青少年育成連絡会等関係団体が連携して、地域の青少年声掛け運動の実施、地域ごとに補導員による街頭補導の実施等を行っていることは、子どもを地域で育てることにつながり評価できる。より理解を図るためにも、具体的な活動場面を市民に紹介する配信等をお願いしたい。 ・地域における青少年健全育成の重要性を啓発するため、わたしの主張大会や青少年の非行・被害防止強調月間街頭キャンペーンを実施したことは評価できる。また、地域の青少年声掛け運動、駅前、大型店舗での該当キャンペーンを実施したことも評価できる。ただし、私自身が体験した裾野駅東口で高校生の帰宅時を対象とした30分程の資料配付活動では、乗降数も少なく、配置職員は5人も必要ない状況であり、配布場所・担当人数などを再考して、より効果的な活動方法を考えても良いのではないかと思われたが、各箇所に配置した職員から意見を聞き、須山地区などは帰宅児童のタイミングで親への配布も含めた実施、大型店舗では5時半頃、午前中に高年齢層へのアピール、駅は帰宅時間帯の配布に切り替えることを検討したいとのことで、次年度以降の対応を期待したい。 ・地域の大人が青少年の健全育成に関心を持つよう、青少年育成市民会議の活動を支援し、講演会等により青少年健全育成啓発を実施するとのことであるが、青少年育成市民会議の活動は低迷している。西地区が離脱し、予算も払底している中で、講演会も講師の急病で中止となってしまった。今年度以降は体制を立て直せるように支援をお願いしたい。
3 家庭教育の充実	・家庭教育学級は、コロナの影響でWEBによるものが多い。家庭教育支援員や人づくり推進員の活用が図れず、これまでの活動は「つながるシート」を使用した参加者同士の話し合いであり、PTAの家庭教育学級に関しては“一同に会して”以外の場の展開を検討し、困難な場合は家庭教育の新しい展開の場の必要を感じているとのことなので、今後に期待している。 ・ファーストブックは、参加型・配本型の2本立てで実施したり、受取期間は余裕を持たせたり、おはなし会や読み聞かせ等はコロナ禍以前と同様の回数を実施し、本館については開催場所の変更など、多くの人に参加してもらうよう工夫したことなど、状況に応じた対応を模索し実践していたことは、利用者側に立った柔軟な対応であり大いに評価できる。 ・ファーストブックの参加率は昨年度より若干上向いたが、予算の関係もあり残念ながら参加率の低いセカンドブック事業は廃止された。ファーストブック、おはなし会等の実施は、親子で読書にふれ合う機会となり評価できる。今後も継続して事業を継続していただきたい。 ・今後の課題として、ファーストブックの参加率を上げるため、開催日などの工夫をすること、毎月実施のおはなし会や読み聞かせだけでなく、内容や開催場所を工夫し、より多くの子どもや親子に参加してもらえるようにすることなど、今後の展開に大いに期待している。

４ 放課後の居場所づくりの推進	・放課後児童室は６年生までの入室希望の児童が全員入室できるように調整し、昨年度に引き続き、充足率が 100％であることは、児童の安心した学び、生活の場となり、また、保護者の働き方支援ともなり心強く評価できる。今後も委託事業者と、スムーズな連携をして運営していただきたい。 ・子どもの数は減少しているが、放課後児童室の利用者は増加傾向にあるということなので、待機児童が出ないよう運営していく必要があるという認識は的確であり、そのような運営を望みたい。 ・富岡第二小学校放課後児童室を、呼子集会所から学校と同じ敷地内にある富二幼稚園跡地に移動したことは利用する児童の利便性からも評価できる。 ・毎年放課後児童室の維持補修工事や備品購入等も速やかに実施していることは、子どもや保護者にとって安心した放課後の居場所となるので評価できる。 ・放課後の子どもの居場所づくりに向けて、地域で活動をする団体等や子どもの活動を視察して社会教育委員会で協議し、放課後子ども教室を活用した地域づくりの答申が行われたことは地域で子どもを守り育てるということで評価できる。

（３）令和４年度における感染症の拡大に伴う影響とその対応

Ⅰ　学校教育に関すること

＜教育総務課＞
○国の補助金等を活用し、感染対策用備品や消耗品を調達した。
○感染者が出た際、状況により専門業者による消毒を行った。
○物価高騰による給食食材費の上昇分に国の補助金を活用し保護者負担を変えずに給食の内容を維持した。

＜学校教育課＞
○令和 3 年度に引き続き、感染予防のため、行事等教育活動の制限が余儀なくされた。マスクを着用して距離をとっての生活は、相手の表情が読みづらいなど、人間関係作りにとってはマイナスの影響を与えていると感じる。しかし、令和 2 年度の経験を生かし、修学旅行や体育大会・文化祭など、目的を明確にして感染対策を工夫しながら教育活動を進めることで、現状の中でよりよく生きることを学ぶ機会とし、行事のできる喜び、人とかかわる喜びなどを改めて実感できるようになってきた。

Ⅱ　社会教育に関すること

＜生涯学習課＞
○近年、既存の団体の減退、指導者等の高齢化が進んでいたが、感染症の蔓延が長く続いたため、拍車がかかった。
○令和元年度より続いた自粛・中止の影響により、縮小化や中止が普通になり、今後の影響が懸念される。
○団体の運営において、縮小化や中止によるノウハウやモチベーションの低下を心配している。

＜鈴木図書館＞
○引き続き制限等がある時期があったが、１年を通してコロナ禍以前の事業・イベント数を実施した。実施時には定員を設けるなど、密にならない感染対策を講じた。

Ⅲ　その他に関すること

＜子育て支援課＞
○ファミリーサポートセンターの会員向け講習会を中止した。